

(中消防署鶴飼分署)

(瑞穂消防署)

(本巣消防署本巣北分署)

令和 7 年 度

高規格救急自動車

仕 様 書

岐阜市消防本部

高規格救急自動車仕様書

第1 総則

1 この仕様書は、岐阜市消防本部（以下「消防本部」という。）が中消防署鵜飼分署、瑞穂消防署及び本巣消防署本巣北分署に更新配備する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

2 法的な適合と車体の条件

救急車は、この仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法及び道路運送車両保安基準、その他の関係ある法規通達等に適合し、かつ、緊急自動車としての承認が得られるものであること。車体は、艤装を含めて、人員並びに救急資機材を積載した車両重量の状態において十分な耐久性を有するとともに、安全かつ安静に傷病者を搬送できるものであること。

3 装備品等

車両取付け品・装備品及び付属品は、すべて新規製品で十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであるとともに、関係機関が行う認定、検定並びに検査を必要とするものについては、それに合格したものであること。

4 契約

- (1) 本仕様書の不明な点又は変更を必要とする点は、事前に消防本部へ連絡のうえ指示又は承認を受けるものとする。
- (2) 艤装にあたっては、消防本部の担当者と協議した後、艤装の詳細図面等（以下「承認図書」という。）を作成し、消防本部の承認を受けた後に着工すること。

5 提出図書

- (1) 受注者は、救急車の製作にあたり消防本部と十分打合わせを行い、艤装設計の承認のため、次に掲げる内容を満たす承認図書をA4ファイルに綴り2部提出するものとする。

- ア 救急車価格内訳書及び諸元性能一覧表
- イ 取付け品及び積載品の製作図
- ウ 冷暖房装置関係図
- エ 特装部電気配線図
- オ 製作工程表

- (2) 受注者は、完成車両を納入する際に、次に掲げる内容を満たす完成図書をA4版ファイルに綴り2部提出するものとする。

- ア 艤装5面図
- イ 電気配線図
- ウ 車両及び積載資機材取扱説明書
- エ 修理説明書及びパーツリスト
- オ 写真（車両外観四面及び車内三面）
- カ 緊急自動車届出確認書（写）
- キ 自動車検査証（写）
- ク 車両保証書
- ケ その他消防本部が指示するもの

第2 仕様

1 車両の仕様に関する基本的事項

救急車に使用する車両は、現行の基準排出ガスレベルを達成した原動機を使用し、かつ、艤装開始前3ヶ月以内に製造されたものとし、密閉性を有するものであり、あらゆる救急活動に必要な設備及び各種救急資機材を効率よく確実に収納できる構造であるとともにこの仕様書において指定した装備品以外のものについては、純正品として製造元が公認する物品が装備されているものであること。

2 車両の主要諸元

(1) 車体寸法

ア 車両全高	2, 550mm以下
イ 車両全幅	2, 000mm以下
ウ 車両全長	5, 300mm以上
エ 室内高	1, 800mm以上
オ 室内幅	1, 650mm以上
カ 室内長	3, 300mm以上

(2) 車両総重量 3, 500kg未満

(3) エンジン性能

ア エンジン	ガソリンエンジン
イ 総排気量	2, 400cc以上
ウ 最高出力	140PS以上

(4) 諸装置

- ア 駆動装置は、四輪駆動方式とする。
- イ 変速装置は、オートマチックトランスミッションとする。
- ウ ステアリング装置は、右ハンドル、パワーステアリング装置付きとする。
- エ ブレーキ装置は、前輪はベンチレーテッドディスク式、後輪はリーディングトレーリング式とし、アンチロック装置付きとする。
- オ タイヤは、4輪ラジアルタイヤとする。
- カオルタネーターは、発電能力140A以上で機器の消費電力に十分対応できるものとする。
- キ バッテリーは、12V・120AH（20時間率）以上とする。
- ク アイドリング回転を調整できる構造とする。（任意調整の可否は問わない。）
- ケ 後退警報装置（警報音解除スイッチ付）を取り付けること。
- コ 盗難防止装置（誤発進防止装置）を取り付けること。
- サ シートベルトは、全ての座席に取り付けること。
- シ 電流計・電圧計・エンジン稼働積算計を取り付けること。
- ス バッテリー充電を管理する装置を取り付けること。

(5) 運転室と患者室を安全に往来できる構造であること。

(6) 乗車定員は、7名以上とする。

3 車体外装

(1) 消防章は、フロントグリルの中央部に堅固に取り付けること。

(2) 車体塗色は白とし、車両の前部以外に7cm程度の赤色の再帰性に富んだ反射材を施すこと。

- (3) バックドア内側下部の縁にLED赤色点滅灯を取付け、バックドア開放時に自動的に点灯し、後方から容易に視認できる構造とすること。また、バックドアに左右から視認できる赤色反射材を施すこと。
- (4) 文字の表示
- ア 救急車の両側面に、「岐阜市消防本部」(縦12cm×横10cm、黒色)と左から読めるように表示すること。
 - イ 救急車のルーフパネルに、中消防署鵜飼分署は「岐鵜飼1」、瑞穂消防署は「岐瑞穂1」、本巣消防署本巣北分署は「岐本北1」(縦60cm×横50cm、黒色)と対空表示すること。
 - ウ 救急車のフロント左側及びバックドア右側下部に、中消防署鵜飼分署は「鵜飼」、瑞穂消防署は「瑞穂」、本巣消防署本巣北分署は「本巣北」(縦100mm×横200～220mm、黒色)と救急隊名を表示すること。
 - エ 上記ア、イ、ウの表示位置及び文字の書式等の詳細については、消防本部担当者と協議し、対応すること。
- (5) フロントドア上部のルーフサイド又はドアミラーに、サイドフラッシャーランプを左右に1個取り付けること。
- (6) 左右ルーフサイドに、車体と一体になるようLED作業灯を各2個取付け、操作スイッチを運転室内に設けること。
- (7) 赤色警光灯は、車両のルーフパネル前部及び後部にLED点滅灯を用いた大型散光式赤色警光灯を設置すること。
- (8) フロントバンパー上部左右の前照灯の支障とならない箇所に、赤色警光灯と連動するLED赤色点滅灯を左右一対に取り付けること。
- (9) ヘッドライト(LOW)は、純正品のディスチャージヘッドライト又はLEDライトを設置すること。
- (10) フォグランプを取り付けること。
- (11) LED路肩灯を左右の後輪付近を有効に照らすことができる位置に設け、スイッチを運転席に取り付けること。
- (12) 隊長席から後方確認ができる補助ドアミラーを隊長席側に取り付けること。
- (13) 車体前方下部の状況を視認するアンダーミラーを車体左先端部に取り付けること。
- (14) サイドバイザーを運転室両側のウインドに取り付けること。
- (15) 右側側面に収納スペースを設け、次の救助用器具を取り付けること。
- ア バール
 - イ 万能斧
 - ウ シートベルトカッター
 - エ ガラスカッター
- (16) 車体後部は、メインストレッチャー等が安全かつ容易に搬入、搬出ができ、バンパーを傷つけないようステンレス板を用いてバンパーを保護すること。また、後部ステップには、アルミ保護板を取付けるとともに滑り止め加工を行うこと。
- なお、乗降時に至便な位置に大型のアシストグリップを設けること。
- (17) 運転席、助手席及び左スライドドアのステップは、アルミ保護板で補強するとともに滑り止め加工を行うこと。(ステップ面のみ)
- (18) 左右スライドドア及びバックドアに、半ドア防止装置を取付けること。
- (19) AC100V外部入力用マグネット式コンセントを車体外部後方左側に1個取り付けマグネット式外部電源接続コード(10m)1本を付属すること。
- (20) 車両前部にコーナーセンサーを設置すること。

4 運転室内

- (1) 冷暖房装置は、運転室及び患者室に設置し、操作スイッチを運転室及び患者室に取り付けること。また、装置はメーカー純正製品とする。
- (2) ルームミラーは、運転席及び隊長席から患者室が監視できる２段式インナーミラー又は、補助ミラーを取り付けること。
- (3) 運転席、隊長席にＳＲＳエアバック装置を取り付けること。
- (4) サイレンアンプは、電子サイレンアンプ（マイク付、５０Ｗ以上、２スピーカー方式、ウー音、ハーモニックサイレン又は住宅モード、フェードイン・フェードアウト機能及び音声合成機能付）とし、ウー音のスイッチを操作しやすい位置に２箇所取り付けること。
- (5) フレキシブルタイプマイクを、運転席のピラー付近に取り付けること。
- (6) 既存の救急車に積載してある車両位置動態車載端末装置（ＡＶＭＧＰＳ）一式を取り外し、納入する救急車に取り付けること。
また、消防本部所有の非常用救急自動車に積載してある車両位置動態車載端末装置一式を取り外し、既存の救急車に取り付けること。
- (7) 車両位置動態車載端末装置の取り付けについては消防本部の指示を受けること。
なお、運転室センターコンソール付近に車両位置動態車載端末装置モニター（縦２３６ｍｍ×横３２５ｍｍ×奥行き５５ｍｍ）を取り付ける架台を設置すること。
以下の端子を装備した車両位置動態車載端末装置アダプターボックスを、助手席または運転席後部付近に取り付けること。
ア バッテリープラス端子
イ バッテリーマイナス端子
ウ ＡＣＣ端子
エ 車速パルス信号端子
オ バック（後退）信号端子
- (8) 納入時にドライブレコーダー新規品（株式会社ドライブ・カメラ社製ＷＩＴＮＥＳＳ・ＬＩＧＨＴＩＶ、補助カメラ）一式を配線し取り付けること。
- (9) カーナビゲーション装置を運転室ダッシュボード中央に設けること。ただし、テレビ用チューナーは取り付けないこととする。また、車両４方向（前方、後方、右側方、左側方）の有効な位置にカメラを設け、車両周囲の安全確認が出来るようカーナビゲーション又はルームミラー型モニターと連動させること。
なお、カメラの取り付け及び配線引き込みは、防水対策を適切に行うこと。
- (10) フレキシブルタイプのランプを、隊長席のピラー付近に取り付けること。
- (11) 運転席と隊長席の間又は運転席後方に、物入れボックス（地図等の収納）を支障とならない位置に設けること。

5 患者室内

- (1) サイドウィンドは、下より２／３をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。
- (2) バックドアウィンドは、下より３／４をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。
- (3) ストレッチャー架台（防振ベッド（脱着式ヘッドパッド付き））を、患者搬送時に室内で応急処置が容易にできるよう車両へ堅固に取り付けること。また、左右にスライドができる構造であること。
- (4) メインストレッチャー（エクステンジストストレッチャー４０８０－Ｓ、枕、サイドア

- ームプレート左右、ガートル架キット、サイドアームリリースリンケージシステム左右)は、ストレッチャー架台に収納でき、走行中に振動や移動を生じないワンタッチ式の固定装置(患者固定ベルト)を設けること。
- (5) メインストレッチャー収納時に、車両後部右側が破損しないようステンレスガイド板を取り付けること。また、ステンレスガイド板にストレッチャー落下防止を設けること。
- (6) サブストレッチャーは、運転席後部に折りたたんだ状態で搭載し、固定バンド等で確実に固定でき、容易に解除できる構造であること。
- (7) スクープストレッチャー一式(モデル65EXL(ピン付き)、ヘッドイモビライザーモデル445-SP)を設けること。また、患者室右側の収納ボックス等は、スクープストレッチャー一式を容易に出し入れできる構造とすること。
- (8) バッグボード一式(ファernoモデル2010、モデル436-BKストラップセット#2010用、ヘッドイモビライザーモデル445)を設けること。また、患者室右側の収納ボックス等は、バックボード一式を容易に出し入れできる構造とすること。
- (9) 天井部分に、手すりを取り付けること。
- (10) 天井及びオーバーヘッドコンソール扉内側に、網棚を設けること。
- (11) 換気装置を患者室天井または側面に設け、スイッチ類を患者室に設けること。
- (12) 照明類
- ア 運転室及び患者室の照明は、傷病者の症状、救急隊員の業務遂行に支障とならない照度を有すること。
 - イ 患者室の天井中央部に大型蛍光灯を設置し、点灯切替えスイッチ(調光器付き)を患者室の操作に至便な位置に設けること。
 - ウ 患者室のメインストレッチャー頭部付近の天井に大型ランプを設置し、点灯切替えスイッチ(調光器付き)を患者室の操作に至便な位置に設けること。
- なお、大型ランプは照射方向を自在に調整できる構造とすること。
- (13) インバーター(AC100V-300W)を取り付けること。
- (14) AC100V出力系統は、外部電源及びインバーター経由バッテリー電源とし、自動で電源切り替わる構造とすること。
- (15) コンセント設備
- ア DC12V出力コンセント(シガーライター型)を、室内に積載する救急資機材の機能が十分発揮できる位置に1箇所(1口以上)取り付けること。
 - イ AC100V出力コンセント(2口)を、室内に4箇所取り付けること。
- (16) 車両に積載する救急資機材等が十分収納できる資器材収納ボックス等を患者室に設置すること。
- なお、扉及び引き出しは、走行中の振動や収容物の移動等により開放しない処置を講ずると共に、使用が容易である構造とすること。
- ア 患者室ルーフサイド右前に収納庫を設け、右後ろに酸素マスク収納庫を取り付けること。
 - イ 患者室ルーフサイド左前後に収納庫を設けること。
 - ウ 患者室右後部に大型収納庫を設け、救急救命士が処置を実施する際に至便な構造とすること。
 - エ 患者室助手席後部に金属製の扉のついた収納庫及びウェルパス等の収納庫を取り付けること。
- (17) 患者室左側の前向き席は、ハイバックシートを取り付けること。
- (18) 患者室左側サイドシート下部に、大型収納庫を取り付けること。
- (19) センサー類を掛けるC型フック5個又はパイプを患者室の至便な位置に取り付けるこ

と。

- (20) ティッシュ・グローブボックスホルダーを患者室の至便な位置に設置すること。
- (21) ヘルメットを掛けるフックを運転室に2個取り付け、また、運転室から患者室への往来の支障とならない箇所に1個取り付け、落下防止措置を講ずること。
- (22) 消防本部が別途支給する自動体外式除細動器（別表1）を固定するブラケットを指定する場所に取り付けること。
- (23) 吸引器
消防本部が別途支給する携帯式吸引器（別表1）の配線及び固定するブラケットを指定する場所に取り付けること。
- (24) 消防本部が別途支給する自動式人工呼吸器（別表1）を固定するブラケットを指定する場所に取り付けること。
- (25) 輸液ボトルを固定できる装置（2本用）を患者室に2箇所設けること。
- (26) アネロイド血圧計（タイコス7670-1 小児・乳児カフ付）を指定する場所に取り付けること。
- (27) アナログ3針式時計（取り外し可）を患者室右側面前部の視認容易な位置に取り付けること。
- (28) 汚物缶を患者室に設けること。（マグネット式も可能とする。）
- (29) ホワイトボードを支障とならない位置に取り付けること。（マグネット式も可能とする。）
- (30) バックドアにロングタイプのストラップを取り付けること。
- (31) 救急車定置型酸素吸入装置
ア 救急車定置型酸素吸入装置を、患者室資機材収納ボックス側方に取り付けること。
イ 酸素ボンベ（10L型）は、容易に取り替えできるよう設置すること。また、酸素ボンベに本部容器登録記号及び番号「J005」を打刻すること。
ウ 救急車定置型酸素吸入装置の付属品は、別表2のとおりとする。

6 その他の付属部品等

- | | |
|---|-----|
| (1) タイヤチェーン（ネットチェーン） | 1式 |
| (2) スタッドレスタイヤ（ホイール付） | 4本 |
| (3) 座席シートカバー（0.1mm以上のビニール製） | 1式 |
| (4) 運転席・助手席用フロアマット（上質ビニール製） | 1組 |
| (5) 消火器（ABC粉末6型以上） | 1本 |
| (6) 車輪止め（2個1組 1.5mロープ付のゴムまたは樹脂製） | 1組 |
| (7) 充電式強力ライト | 1個 |
| (8) 車両用工具 | 1式 |
| (9) スペアキー | 2個 |
| (10) キーレスエントリーキー | 3個 |
| (11) 予備球（フォグランプ、スモールランプ、前部方向指示器用ランプ、後部方向指示器用ランプ、ストップランプ、ナンバー灯用ランプ、バックランプ） | 各1個 |
| ただし、LEDとなる箇所については、予備球の納入をしなくてもよいこととする。 | |
| (12) 予備ヒューズ（7.5A、9A、15A、20A） | 各2個 |

第3 数量 3台

第4 納入期限 令和8年3月27日

第5 納入場所 岐阜市長が指定する場所

中消防署鵜飼分署	岐阜市日野西2丁目1番9号
瑞穂消防署	瑞穂市別府2451番地1
本巣消防署本巣北分署	本巣市文殊260番地

第6 補則

- 1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において当然な事項は、これを施行するものとする。
- 2 資機材等については、努めて軽量化を図るものとする。ただし、強度を保ち変形しないものとする。
なお、軽量化に伴う変更の場合は、消防本部と協議するものとする。
- 3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手を完了後、消防本部へ納入するものとする。なお、納入後に納品書を提出すること。
なお、新規登録費用（リサイクル料含む）及び自動車賠償責任保険料は、受注者負担とするものとする。ただし、自動車重量税については消防本部の負担とする。
- 4 車両の艤装、検査等の運用開始に至るまでの経費は、受注者負担とするものとする。
- 5 中間検査は、仮艤装終了後受注者の依頼により受注者の製作工場で実施する。ただし、中間検査に係る旅費については、消防本部の負担とする。
- 6 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を適量にして納入場所にて納入検収を受けるものとする。
- 7 保証期間の経過後においても、使用資機材等及び艤装による不備欠陥等による故障、破損等の一切は、受注者の責任において速やかに修理又は交換し、それに要した費用は受注者が負担するものとする。
- 8 ケーブル配線類は天井及び内張内とし、必要箇所にはフレキシブル配管等を使用し合理的に配線する。また、所要箇所には点検窓を設ける。
- 9 車両の車両位置動態車載端末装置及びドライブレコーダーの取り付けに関しては、消防本部と協議するものとする。
- 10 本仕様書に定められていない事項で疑義が生じた場合は、消防本部担当者と協議するものとする。
- 11 保証期間
納入検収後、1年間とする。

以 上

※担 当 岐阜市消防本部救急課 川端

(TEL 058-262-7167 • FAX 058-266-8154)

支給品一覧表

番号	品 名	数量	規格形状等	備考
1	自動体外式除細動器	1 式	旭化成 ZOLL XSeries	
2	携帯式吸引器	1 式	日本船舶薬品 パワーミニックⅡ BE-1010-225	
3	自動式人工呼吸器	1 式	ワコー商事 メディマットイーザー CPR WMED-6EC	

※一覧の数量は 1 台分のため、3 台分の数量を要する。

救急車定置型酸素吸入装置付属品一覧表

番号	品 名	数量	備考
1	二連式加湿流量計付オキシパック OX-ⅢS	1 個	
2	減圧弁（高圧用）	2 個	
3	三方チーズ（高圧用）	1 個	
4	配管ホース（高圧用）	1 組	
5	ボンベハンドル	1 個	
6	酸素ボンベ（10L）	2 本	
7	酸素ボンベ（10L）2 本固定金具	1 個	

※一覧の数量は1 台分のため、3 台分の数量を要する。